



～令和4年7月1日

いわき市告示第88号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、本市の区域内に次の土地があらたに生じたことを確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更することについて、同法第9条の5第2項及び同法第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第2項の規定による竣功認可の告示の日から生ずる。

令和4年6月17日

いわき市長 内田 広之

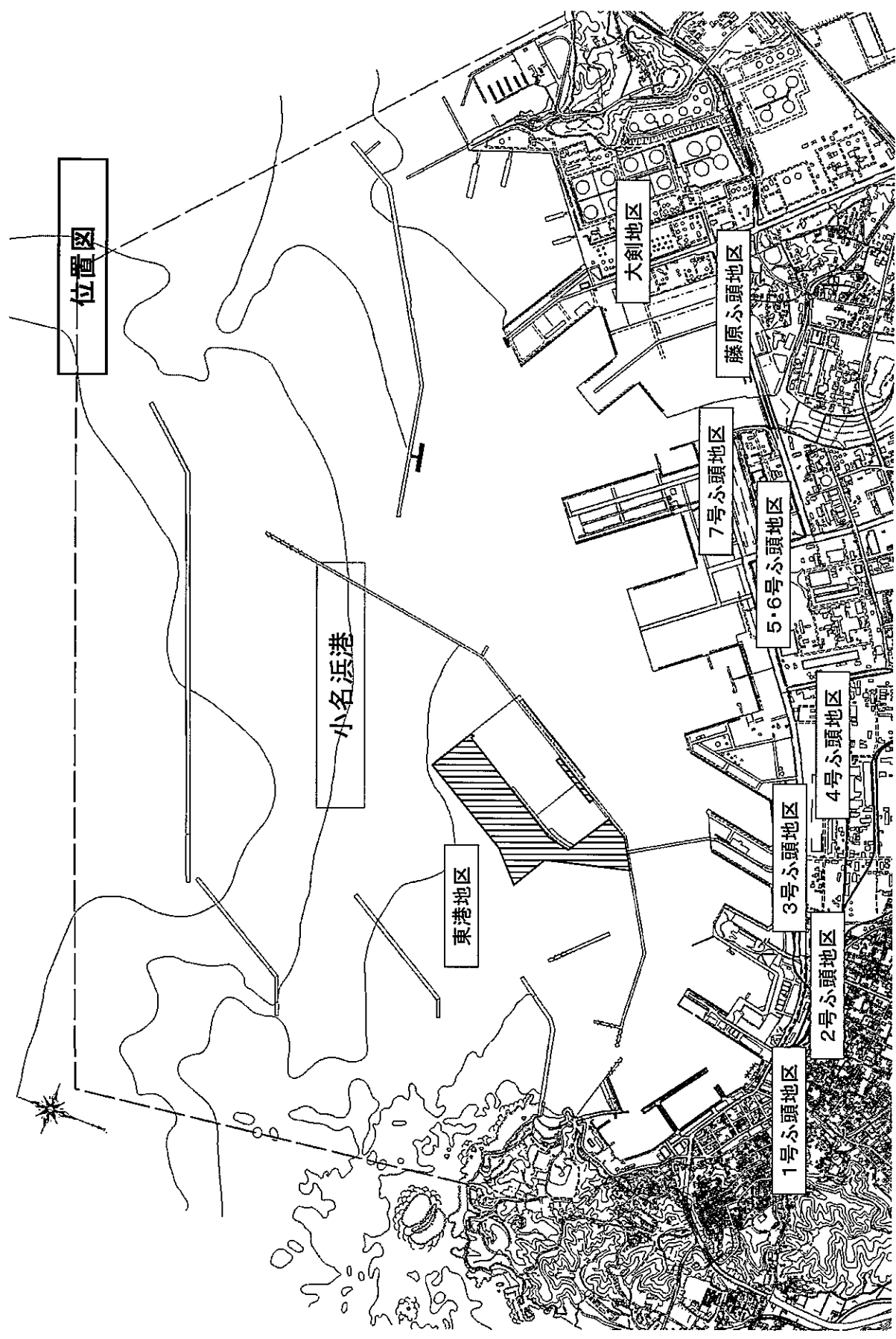


あらたに生じたことを確認した土地	左の土地を編入する区域
いわき市小名浜字高山342番に接する公有水面埋立地 254,566.54平方メートル	いわき市小名浜字高山

位置図



北東



位置図

小名浜港

東港地区

大剣地区

藤原ふ頭地区

7号ふ頭地区

5・6号ふ頭地区

4号ふ頭地区

3号ふ頭地区

2号ふ頭地区

1号ふ頭地区